

議会運営委員会会議録

平成29年12月22日(金)

(開 会) 9:00

(閉 会) 9:14

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第17号 原子力損害の賠償に関する法律(原子力損害賠償法)を実効性あるものに改正することを求める意見書の提出
- 2 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙について
- 3 議会選出各種委員等の選出について
 - (1) 都市計画審議会委員
 - (2) 暴力追放・生活安全推進住民会議委員
- 4 定住自立圏構想に基づく中心市宣言について
- 5 会期日程の変更について
- 6 議案第100号の採決について
- 7 ペーパーレス会議への完全移行について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案の調整結果について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議員提出議案第17号 原子力損害の賠償に関する法律を実効性あるものに改正することを求める意見書案の調整結果についてご報告いたします。

本意見書案につきましては、総務委員会において調整の結果、川上議員を提出者とし、光根議員、吉田議員及び古本議員、以上3名の方が賛成者となられるとのこととございました。以上でございます。

○委員長

「議員提出議案の取り扱い」についてお諮りいたします。「議員提出議案第17号 原子力損害の賠償に関する法律(原子力損害賠償法)を実効性あるものに改正することを求める意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている総務委員会委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び経済産業大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

宮嶋議員の議員辞職に伴いまして、飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員に、飯塚市議会より1名の補充を行う必要がございます。

さきの代表者会議におきまして、お手元に配付しておりますとおり、古本議員を選出することが決定されておりますので、そのように決定していただいております。

本会議での取り扱いでございますが、選挙の方法につきましては、議長の指名推選としてい

ただいてはと考えております。以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

投票をお願いします。

○委員長

ただいま、本選挙について投票によるべきとの申し出がありました。この取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

選挙の方法は投票によることが原則となっております。初めから当該選挙で選出される者が明らかで異論がないといった場合に、指名推選の方法をとることができるかとされております。

従いまして、ただいま投票によるべきとの申し出がございましたので、本選挙につきましては、投票により行うこととなります。

飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員につきましては、同組合の規定により、「関係市町の議会において互選された者」となっておりますので、被選挙人は飯塚市議会議員で既に当該議員であります方以外の議員となりますので、念のため申し添えます。

また、明石議員より、投票により行うこととなった場合には、代理投票を申し出るということでございましたので、公職選挙法第48条第2項の規定による「投票所の事務に従事する者のうちから当該選挙人の投票を補助すべき者」を、太田議事調査係長、岩熊議事総務係長の2名とし、そのうち投票の記載者は岩熊議事総務係長としていただいております。

次に、進め方でございますが、議場演台横に議席番号順の議員名簿を配置した記載台を設けまして、各議席に投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付漏れがないことを確認しました後に、明石議員の代理投票にかかる投票補助者についてお諮りをいたします。

その後、順に点呼します。演台に設置してあります投票箱に投票していただきますが、明石議員については、最後から2番目、議長の前順番で点呼させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたが、何か質疑がありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員等の選出」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

宮嶋議員の議員辞職に伴い選出依頼がなされております議会選出各種委員等につきましては、さきに開催されました代表者会議におきまして、お手元に配付しておりますとおり、都市計画審議会委員に鯉川議員、暴力追放・生活安全推進住民会議委員に吉田議員を選出することで調整がなされておりますので、そのとおり選出していただいております。

なお、選出の方法については、議長の指名による選出としていただいております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議会選出各種委員等の選出」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員等の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、「定住自立圏構想に基づく中心市宣言」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本定例会において審議いただいております「議案第84号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例」と同様の条例が桂川町、嘉麻市においても本12月定例会において提案され、いずれも議決されております。

本日、本市においても議案が議決されましたら、中心市による中心市宣言を行うはこびとなりますが、その場合には、市長より、本日の本会議にて中心市宣言を行いたい旨の申し出がっておりますので、本日の議事が全て終了しました後、署名議員の指名の前に日程追加をはかりまして、中心市宣言を行っていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「定住自立圏構想に基づく中心市宣言」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「定住自立圏構想に基づく中心市宣言」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成29年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、黒枠で囲っております箇所、本日、12月22日、金曜日につきまして、先ほどご審議していただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を4番目に追加するものでございます。

なお、定住自立圏構想に基づく中心市宣言につきましては、日程追加をはかった後の追加となりますので、こちらには記載をされておられません。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第100号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

福祉文教委員会に付託されておりました「議案第100号 財産の無償貸付け(療育関連通所施設敷)」につきましては、同委員会において、賛成少数により否決となっております。

よって、本日の採決につきましては、委員長報告に対してではなく、原案についての賛否をお諮りいたしますので、議案第100号を原案可決とする場合はご起立いただきますようお願いをいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「議案第100号の採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いたします。

次に、「ペーパーレス会議への完全移行」について、前回委員会での意見に対する回答について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

前回の委員会でもいただきました委員からのご意見を整理しまして、改めて回答いたします。

まず、江口委員からの意見でございますが、行政報告を議会運営委員会にあわせて提出することにつきましては、行政報告の成案の配付につきましては当初提案のとおり本会議初日といたしたいと思っておりますが、施政方針と同様に、その案を前もって配信するという方向につきましては、執行部のほうと協議いたしまして、前もって配信するという方向で検討させていただきます。

たいと考えております。

次に、委員会会議録の作成につきましては、事務局といたしましても3週間以内をめどに極力早く作成し、完成したものから順次公開するようしておりますところでございますが、文字起こし、校正作業には相当の時間を要しておるのが現状でございます。作成支援システムの見直し等事務の効率化を進めます中で、期間の短縮に努めておりますが、正確な記録を作成するというのも命題でございますので、できるだけ早く作成し公開するというところでご理解をいただきたいと思っております。

次に、ペーパーレス会議とは直接は関係ないということではございましたが会議開催時のホームページへの資料掲載につきましては、執行部と調整しながら早急に進めてまいりたいと考えております。

次に、吉田委員からご意見をいただきましたアプリケーションの導入や印刷のための環境整備、漏れのない通知の徹底等につきましては、議員の皆様全員がタブレット端末を活用できてはじめてペーパーレス会議が成り立つものでございますので、操作方法がわからないという方がいらっしゃいましたら、事務局としてもしっかりとサポートさせていただきたいと考えております。

それから、すぐに対応ということにはまいりませんが、予算を伴うような内容につきましては、できるものから順次取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。

江口委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ声あり）吉田委員、いいですか。（「はい」と呼ぶ声あり）ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「ペーパーレス会議への完全移行」については、事務局案のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。